

水産加工補助科

【事業主委託訓練】

この制度は求職者が特定の事業所において訓練生として一定期間（1～2ヶ月間）事業所で実践的な実習を受け、訓練修了後に雇用結びつける制度です。

訓練内容

水産加工場内において、ブリの加工作業等の業務を行い、専門スタッフとして基本的な作業能力を習得します。訓練は指導担当者を配置して安心した実習を実施します。

訓練会場

株式会社 島水 （ホームページ参照）
阿久根市晴海町9番地2

定員

1名

募集期間

令和7年11月～ ※定員になり次第締め切ります。

訓練期間

選考面接後から開始します。（1か月程度） 休日（日、その他、週休二日）
※訓練日程は都合により一部変更になることがあります。

訓練時間

8：00～17：00（左記時間内の5～7時間）（予定）

応募資格

障害のある方で、早期の就職や復職を目指す方。公共職業安定所から訓練受講のあっせんを受けられる方。障害を証明する手帳の写し、精神障害の方は「主治医の意見書」も提出して下さい。

応募手続

訓練を希望される方は入校願書を最寄りのハローワークに提出して下さい。

※雇用保険受給者は、訓練期間中は基本手当等が支給されます。

一定の条件により職業訓練受講給付金が支給される場合もあります。

【問合せ先】	ハローワーク出水	電話0996-62-0685
	ハローワーク川内	電話0996-22-8609
	ハローワーク川内宮之城出張所	電話0996-53-0153
	ハローワーク国分大口出張所	電話0995-22-8609
【訓練実施主体】	鹿児島障害者職業能力開発校	電話0996-44-2206